

広島県告示第六百十九号

令和四年広島県告示第四百二号（令和四年度地籍調査事業計画）の一部を次のように変更する。

令和五年四月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

次の表の変更前の欄に掲げる内容と同表の変更後の欄に掲げる内容に傍線で示すように変更する。

変 更 後		変 更 前	
一 地籍調査本体事業	調査を行う者の名称 (略)	調査地域 (略)	調査期間 (略)
	北広島町	寺原の一部、 川東の一部、 川井の一部、 蔵迫の一部、 大朝の一部	(略)
二・三 (略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
一 地籍調査本体事業		一 地籍調査本体事業	
調査を行う者の名称 (略)	調査地域 (略)	調査を行う者の名称 (略)	調査地域 (略)
北広島町	寺原の一部、 川井の一部、 川東の一部、 蔵迫の一部	北広島町	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
二・三 (略)		二・三 (略)	
(略)		(略)	
(略)		(略)	